

第2次米子市まちづくりビジョン 実施状況の評価(令和7年度)

資料2-7

<7 災害に強いまちづくり>

○評価の集計

A+	A	B	C	総数
0	4	3	0	7

(参考)評価の定義	
評価	定義
A+	取組の狙いを上回る顕著な成果が得られているもの
A	計画に基づき、着実に進捗しているもの
B	目標達成に向けた途上にあり、継続的な取組やフォローを要するもの
C	進捗が大きく遅れており、改善や見直しが必要なもの

○数値目標

指標		単位	現状値(R5)	実績値					目標値(R11)
				R7	R8	R9	R10	R11	
①	都市計画道路の整備率	%	88.0	88.0					90.0
②	污水处理人口普及率	%	93.0	94.9		※本項目はR8までの目標			95.0
③	消防団員数	人	500	459					511

○評価の詳細

まちづくりの基本方向		計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
				R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
7-1	公共インフラ施設の整備	①	都市計画道路整備の促進	A					①都市計画道路の整備率	①%	①88.0	①90.0 (R11)	【鳥取県との連携・調整による適切な整備の促進】 ・鳥取県(米子県土整備局)と本市の道路ネットワークについて会議を開催し、今後整備すべき都市計画道路等について、事業効果・優先順位等について整理した。 【雨水排水対策事業の促進】 ・重点対策地区(3地区)における雨水排水対策に係る実施設計及び対策工事を実施し、事業促進を図った。	【鳥取県との連携・調整による適切な整備の促進】 ・R8年度より米子県土整備局に本市職員を派遣し、米子・境港間の高規格道路整備も見据えた道路の整備について、今後の事業実施に向けて協議を進めていく。 【雨水排水対策事業の促進】 ・R8年度も引き続き、重点対策地区の雨水排水対策事業の促進を図っていく。
		②	橋りょうの整備											
		③	大雨による浸水被害の軽減・解消											
7-2	総合的な住宅政策の推進	①	良質な住宅ストックの形成	B					①住宅の耐震化率 ②空き家・空き地バンクの登録件数 ③マンションの実態把握 ④セーフティネット住宅家賃補助件数 ⑤公民館講座や自治会の勉強会等の実施回数 ⑥管理不全空家等及び特定空家等の除却件数	①% ②件 ③% ④件 ⑤回 ⑥件	①87.9 ②36 ③65 ④3 ⑤11 ⑥32	①94(R8.3) ②75件(R6～10年度) ③100(R10年度) ④14件(R10年度) ⑤30回(R10年度末) ⑥175件(R10年度)	【意識啓発及び空き家・空き地バンクの運営】 ・固定資産税納税通知書への啓発チラシの同封等により、空き家・空き地バンクへの登録件数は目標達成見込み。(R6:18件、R7:18件) 【マンションの適正管理の推進】 ・市内のマンション管理組合に対し、管理状況を把握するためアンケート調査を実施した。 ・マンション管理計画認定制度、マンション管理指針の策定を行った。	【意識啓発及び空き家・空き地バンクの運営】 ・啓発チラシのほか、関係団体と連携した相談会及び所有者情報の外部提供制度などを通じて流通促進に努める。 【マンションの適正管理の推進】 ・管理組合から返答がないマンションについては、今後マンション居住者に対しアンケートを行うことを検討している。 ・管理状況の把握と並行し、管理不全のマンションに対しては助言・指導の実施を進める。
		②	誰もが安心して暮らせる住まいの確保											
		③	安心・安全で住みやすい住環境の形成											
7-3	災害に強い施設・管路の整備	①	水源の更新	A					①水源の更新 ②管路耐震化率の向上	①箇所 ②%	①1 ②0.8	①5(R16年度まで) ②—	【既存取水井戸の調査に基づくリニューアル】 ・R7年度は予定通り1箇所の浚渫(洗浄)を行い取水量の改善に努めた。 【年間約10キロメートルの管路更新】 ・工事発注量としては目標に達している(確定値が出ていないため暫定値)。	【既存取水井戸の調査に基づくリニューアル】 ・R16年度までに5か所以上の浚渫(洗浄)を行い、取水量の改善を図る。 【年間約10キロメートルの管路更新】 ・R10年度からは、管路全体の1%である13kmを目標とし耐震化を加速させる。
		②	管路耐震化率の向上											
7-4	持続可能な生活排水対策の推進	①	生活排水対策の概成(令和8年度末 污水处理人口普及率95%達成)	A					①污水处理人口普及率 ②合併浄化槽切替設置基数 ③重要下水管路の耐震化率 ④上下水道耐震化計画に位置付けられた処理場、ポンプ場の耐震化率	①% ②基 ③% ④%	①94.9 ②81 ③80.4(暫定値) ④14.3(暫定値)	①95.0(R8) ②年間100 ③82.5(R11年度) ④100%(R26年度)	【合併浄化槽の普及促進】 ・就労年齢世帯を対象に夜間訪問を実施し、普及促進を行った。また、広報紙や自治会回覧、デジタルサイネージ、地元FMラジオ放送を活用して周知を行った。 【地元企業と連携した持続可能な施設管理体制の構築】 ・水の官民連携(旧ウォーターPPP)事業導入の一環として、関係事業者が一同に会すマーケットサウンディングを開催した。 ・開催後は、市内市外業者から意見や提案をいただき、それを参考に水の官民連携のスキームを作成した。 【既存の重要な幹線等や上下水道の一体的な耐震化対策】 ・新規に整備する管路等は耐震性能を有する構造とし、既存分については、改築により耐震化を行った。	【合併浄化槽の普及促進】 ・引き続き、夜間訪問や各種広報媒体の活用、関係機関・団体の協力による広報活動を行う。 【地元企業と連携した持続可能な施設管理体制の構築】 ・水の官民連携導入に向けて、マーケットサウンディングを今後も開催し、国の動向を踏まえた検討を引き続き行う。 【既存の重要な幹線等や上下水道の一体的な耐震化対策】 ・引き続き、新規に整備する管路等は耐震性能を有する構造とし、耐震性能を有しない既存の管路等については、計画的に耐震化を行う。
		②	持続可能な処理施設の管理											

まちづくりの基本方向	計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
			R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
7-5 危機管理体制の充実強化	①	地域防災計画の実効性の向上	B									【各種防災情報伝達手段の研究と導入】 ・IP無線機を導入し、要員の連絡回線の改善がされた。また、情報伝達も無線施設連携から強化が図られた。 【消防施設、設備、資機材などの整備】 ・消防団車庫の新築(福米東分団、大高分団)及びポンプ車(夜見分団、車尾分団)の購入について、消防団の意見、要望等に耳を傾けながら、概ね予定通りに実施することができた。	【各種防災情報伝達手段の研究と導入】 ・新しい防災DXの有効な導入について、今後も研究を進める。 【消防施設、設備、資機材などの整備】 ・一部のポンプ車については、納期が遅れているため、納入後は、速やかに分団へ車両を引き渡せるよう対応を行う。
	②	各種研修や防災訓練などを通じた職員の災害対応能力の向上											
	③	防災行政無線はじめ防災情報伝達手段の適切な運用											
	④	防災関係施設等の整備及び、防災機能の確保											
7-6 地域防災力の充実強化	①	消防団活動の充実	B					消防団員数	人	485	511(R11)	【活動しやすい環境づくり等による消防団員の確保】 ・消防団員との協議を重ね、次年度からの報酬の完全な個人支給に移行するとともに、女性の地域分団へ入団を可能とすることで、男女を問わずより入団しやすい環境づくりを行うことができた。 【消防団設備、装備資機材などの整備】 ・消防団の安全を確保するため、補助金を活用して、27分団に対し、高性能防火衣140着の整備を行った。	【活動しやすい環境づくり等による消防団員の確保】 ・各分団で必要となる備品等の支給については、より一層の充実を図る。 【消防団設備、装備資機材などの整備】 ・引き続き、消防団の安全の確保に向け、装備資機材の整備に努めていく。
	②	自主防災組織の活動の充実											
	③	防災講座等を通じた防災意識の醸成											
7-7 原子力災害対策の推進	①	地域防災計画(原子力災害対策編)・広域住民避難計画の実効性の向上	A									【防護対策、避難要領など防護措置に関する情報の住民への周知】 ・毎年行っている原子力災害訓練において、原子力災害時の適切な防護措置に関する事前講座をはじめ、原子力防災ハンドブックの全戸配布、出前講座を行うなどにより周知に努めている。 【国・事業者に対する原子力発電所の安全対策の取組の確認】 ・周辺自治体として事業者取り組み確認を注視し、必要に応じて県と連携しながら、要望・申入れ等を行っている。	【防護対策、避難要領など防護措置に関する情報の住民への周知】 ・これらの活動を継続して行い、住民の原子力災害時の対応に関する理解促進に務める。 【国・事業者に対する原子力発電所の安全対策の取組の確認】 ・県と連携しながら、継続して確認を行っていく。
	②	防護対策、避難要領などの理解促進											
	③	国・事業者に対する原子力発電所の安全対策についての取組の要望											